

皆様に感謝します

会長 小西 菊文

1988年2月にC.P.I.は教育里親制度プログラムの推進を決めました。

来年2月、このプログラムは発足20周年を迎えます。この制度を支えて下さる教育里親の皆様に、ここで厚く感謝を申し上げます。C.P.I.がしっかりした基盤の教育里親制度を築くことは、我々の理念の実現への大切な一里塚であります。

理念と方針を一貫していきたい

20年前に私は、「途上国における真の社会改善は、貧困の中にあって高い教育を受けた人々によってのみ可能になる。その実現に向けて国際協力を行おう」との理念を掲げました。そして『貧困家庭にあるが優秀な中学生以上の学生への教育支援』という、日本では新しい分野のプログラムを、現地カウンターパートとの協力という形で始めました。

現地支部によらずカウンターパートとの協働という形で開始したのは、理由があります。日本人である我々は、支援すべき子どもの基準を決めることはできても、「どうしても支援が必要な貧困家庭」を選ぶことは難しいと考えたからです。例えば、新規に教育里子を選考するとき、家の状態等の外見で判断することは公平な選考とならないことがあります。また、学校から候補としてあがった子どもの地域・学校生徒間での評価を確かめることも必要です。

(ここを間違えますと無用の嫉妬を呼び、支援が逆効果となる場合があります)

そして、協働の役割を明確にしました。新規選考と継続審査についてはカウンターパートから提案をして戴き、当会は、新規選考理由・支援継続の是非ならびに使途の公平・的確に係る審議に係り、その結果を日本の寄付者に報告することを、協働の方針としたわけです。

毎年の合同理事会で協議している要諦

教育里親制度プログラムを推進するためには、資金の獲得・送金・現地使途監査という日本側の役割と、資金の受領・現地での的確な奨学運用というカウンターパート側の役割について、不断の信頼関係を築いていなければなりません。中等課程から高等課程という、精神的にも家庭経済的にも最も難しい年齢の学生を扱うだけに、継続に係る審査では相当の論議が必要となるのもこのプログラムの特徴です。

教育里親—教育里子との関係でも、間違った関係になることを防がなければなりません。

ですからこのプログラムの協働においては厳しい相互理解の過程を必要とします。

活動の成果が見えるまでに長期間を要するだけに、報告も簡単にはいきません。

このように活動の過程で細部で変化する様々な課題に対処するためには、一律の覚書で協働活動を進めることは難しく、ここに毎年の新たな協議書をもって進めてきた実情があります。

教育里親制度プログラムのこうした性格をご理解くださり、このプログラムを支持くださっている教育里親の皆様は、ほんとうに勇気のある賞賛すべき方々であります。

20周年を迎えたいま、その成果は、中等課程から高等課程への進学という成果のみならず、卒業生の実態をもって明確に見えてまいりました。そのことをまず喜び合いたいと思います。

今後の展望

また、当会は、法人化に先立つ下記 2001 年の総会議決を指針として重くみております。

卒業した教育里子たちは将来、地域センターを拠点として社会の様々な課題に取り組むようになるだろう。その日のために C.P.I. は、彼らに助力できるよう、国連機関との連携も含めて準備を整えていきたい【2001 年の総会議決から抜粋概要】。

当会はこれまで、スリランカで 6,098 名、インドネシアで 4,500 名の教育支援を行ってきました。現在、スリランカの 76 地域センター、インドネシアの 37 拠点（ジャワ島のみ）の地域センターおよびサブセンターが、当会の協働拠点であります。

いま、卒業した教育里子たちは、次のような課題への取り組みに意欲を見せています。

- ・ 民衆が自らの生活向上に係る課題の解決に向えるよう能力開発を行う、
- ・ 民衆が自らの防疫や社会安全面に係る課題の解決に向えるよう能力開発を行う、
- ・ 民衆が被災等の問題に自ら対処できるよう能力開発を行う。

その意欲を実現させていくためには、資金獲得・方法の習得・その他に係る助力が必要です。私たちの資金だけでは助力できないことでも、国連機関や JICA などが連携して下さいます。医療関係など他の NGO との連携をしていくことも必要です。

現地の拠点で頑張ってくださっているカウンターパートのボランティアリーダーの方々、および成長した教育里子卒業生たちと手を携え、当会の理念である「貧困の中にあって高い教育を受けた人々による社会改善への協力」を図りたく、カウンターパートである SNECC（スリランカ）PPKIJ（インドネシア）との協議を益々深めていきたいと考えます。

今後とも一層のご理解とご支持を、よろしくお願い申し上げます。

※ インドネシアでは、1998 年の能力開発センター竣工以来、卒業生の活動が益々盛んです。
卒業生ネットワークは、2006 年のジャグジャカルタ地震救援プログラムするとき、活躍しました。



C.P.I.と PPKIJ の共同施設：能力開発センター（1998 年竣工）



地震救援に活躍する卒業生たち



※ スリランカでは、2007 年 4 月 22 日、念願だった卒業里子会発足の準備が始まりました



C.P.I.と SNECC と共同施設：多目的に使用（1993 年竣工）



4月22日の卒業生会結成準備会

事業報告書

平成 18 年度（2006 年度）

特定非営利活動法人

C. P. I. 教育文化交流推進委員会

2006年度(平成18年度)事業報告書

2006年(平成18年)4月1日～2007年(平成19年)3月31日

1. 収支バランス

前期総会の議決に基づき理事会は2006年11月4日に年度予算の中間修正を行った。

その修正予算と決算との対比は、決算報告にて行う。

ここでは、2006年度の執行結果を、決算における非営利事業の収支バランスとして提示する。

(単位:千円)

	収入の部	今期決算		支出の部	今期決算	
			(小計)			(小計)
正会員 会費	会費収入(会費+入会金) ※未収会費 296千円を含む	12,915	12,915	事業管理費	12,028	12,613
				正会員会費に係る未収償却	180	
				総会関連費(郵送費除く)	405	
正会員 教育 支援金	スリランカ教育支援金収入 ※未収支援金 438千円を含む	18,982	18,982	スリランカ教育支援事業	18,500	18,860
				教育支援金に係る未収償却	360	
	インドネシア教育支援金収入 ※未収支援金 154千円を含む	6,710	6,710	インドネシア教育支援事業	7,200	7,200
寄付金	賛助会寄付金収入	1,080	4,556	IT広報事業関連委託	45	4,126
	C.P.I.応援団寄付金(携帯サイト)	99		IT広報費	690	
	一般寄付金収入(WEBサイト含む)	1,010		報告・広報費	624	
	インドネシア被災里子家庭救済	1,919		国内活動(地域会活動補助金)	302	
その他	運用財産利息収入	15	インドネシア被災里子家庭直接救	1,487		
受託 収入	世銀JSDF等受託収入(渡航費)	433		海外協力団体との協議等	978	
	世銀JSDF等受託収入(専門家費)	900	900	世銀プロジェクト専門家委託	900	900
	当期収入 合計	44,063	44,063	当期支出 合計	43,699	43,699
				当期収支差額	364	364

教育支援プログラム (定款第7条第1項第1号)

(1) スリランカ協力団体 SNECC との協働活動

- ① 教育里子数 1357名(前期 1463名) 教育里親口数 795口(前期 912口)であった。
2006年度の教育支援は、教育支援金収入(2007年度の会員からの同寄付金収入予定)から未収教育支援金を減じた額を予想して最終送金を行った結果、18,500千円の送金額となった。
- ② SNECCと協働で、O/L及びA/L試験結果および10月の全地域巡回調査の結果を、「教育里親に対する個別教育里子報告」として報告した。
- ③ SNECCからの緊急要請(2006年8月):「大幅に削減された支援予算では、C.P.I.教育里子に係る調査・報告等の費用が不足するので、C.P.I.教育開発基金から、Rs. 2,745,250-を取り崩したい」との申し入れがあり、やむなきことと判断し理事会(9月16日)はこれを承認した。
- ④ 津波救済金の余剰金 Rs. 745,000-の用途: SNECCから「東部の最も被災の大きい地域に、コミュニティセンター建設を考え住民と協議したが及ばず、C.P.I.教育開発基金に組み入れたい」と申し入れがあった。理事会(9月16日)はこれを承認した。
- ⑤ 当会とSNECCは、C.P.I.教育里親数の回復に向け共同して行動することを確認している。
具体的には青少年間協力プロジェクトの計画を立てつつある。

(付表-1) C.P.I.からの教育支援金とSNECCの使途明細の前年度との比較

単位:千円

	2005実績		2006実績		備考
CPI里子数	1463名		1357名		
学用品費		7,691		7,692	学用品: 制服、ノート、かばん等
毎月支給奨学金		4,720		7,085	特待生補助、補修クラス、通学バス代等
年内支給奨学金		2,838		3,806	研修旅行費、通学靴、制服仕立費等
(以上の小計①)		15,249		18,583	両年度とも教育支援金により賄った。
地域ボランティア費		120		786	地域センターの日常活動実費補助
調査・報告作業費		3,365		2,235	SNECCとの教育里子との相談等協働活動費
現地事務局長委託		903		0	2006年度は申し入れによりゼロ。
(以上の小計②)		4388		3,021	2005年度は教育支援金で賄った。2006年度はC.P.I.教育開発基金を取崩し。
SNECC維持分担		1,987		0	センター共同施設維持費。2006年度から、教育支援金による負担をしていない。SNECCからは当会分担の申し入れあり。
その他				0	
C.P.I.超過送金戻入		-1,000		0	
(以上の小計③)		987		0	

(2) インドネシア協力団体 PPKIJ との協働活動

① 2006年度の教育支援金額 7,200千円で協議成立。

C.P.I.教育里子数 288名(前期は350名)教育里親口数は280口(前期316名)であった。授業料の高騰に対応するため、教育支援金の大部分は高校生 Rp. 1,200,000Rp/年/人 大学生 Rp. 1,500,000/年/人の奨学、高校3年生の卒業試験費 Rp. 160,000/年/人の補助、および教育里子会活動等、教育里子への直接費用にあてた。直接費用の高騰によりC.P.I.はPPKIJの本部活動費を支援できないため、青年活動協会・地方政府から調達、中央委員会メンバーの自己資金で不足(1,809千円)を賄っている。

PPKIJの当期の支出は9,009千円と、当会支援金を上回っている。

(付表-2) PPKIJの使途明細の前年度との比較

単位:千円

	2005年度		2006年度		備考
中学生学費	92名	659	0	0	学費の補助。ほぼ全額を補助している。
高校生学費	191名	2,737	238名	3,808	
中高生試験費		405		381	中高生試験費、卒業試験費の補助。
大学生学費	67名	1,200		1,000	大学1、2年生までの学費補助
教育里子会の活動		595		666	卒業者を含めて社会活動など
調査・日常把握等		1,067		1,192	地域リーダー・アシスタントの交通費等実費
電話・郵便・交通費等		717		153	電話・郵送・交通費など経費を支援
(以上の小計)		7,380		7,200	(CPIからの教育支援金で賄われている)
運営会議の交通費		716		50	PPKIJ本部からの巡回、職員給与の不足を、PPKIJ幹部により賄っており、改善を計る努力が必要である。
PPKIJ職員給与		716		426	
地域無料塾場所代		328		367	地方政府からの補助金で運営
地域無料塾等の実費		269		300	
卒業生訓練・会議等		596		666	インドネシア青年訓練協会寄付で運営
(以上の小計)		2,625		1,809	(PPKIJの自助努力による資金獲得で賄っている)
合計		10,005		9,009	

- ② PPKIJ と協働で、教育里子に係る調査を 10 月末の全地域巡回調査に基づき行い、教育里親に対し「受け持ち里子報告」を行った。
- ③ 当会は、PPKIJ と協働で、以下の施策 で教育支援を行っている。
- ・ 「貧困にありながらも優秀な中学生の学業を支援する」姿勢を堅持する。
教育支援金の学生に係る使途は、『無料塾』 関係費用を含んでご覧戴きたい。
 - ・ 高校生一人当たりの学費支援額を、2005 年から従来に比して 2 倍としている。
 - ・ 大学生一人当たりの学費支援額を、2005 年から従来に比して 5 割増しとしている。
 - ・ 大学生への支援は、2005 年から 2 年生までとし、3 年生以上には自活に切り替えている。
(教育里子はアルバイト等で自立しながら学業を全うしていることを確認している)
 - ・ PPKIJ 運営費は、2005 年から教育里親支援金に頼らないよう切り替えている。
- ④ インドネシアでの C. P. I. 現地事務所登記は、インドネシア中央政府外務省で申請書が受理され、在インドネシア日本大使館からの推薦状が発行されて、登記委員会の審査を経て登記作業が行われている。これにより、C. P. I. 法人の円口座設置および国際機関連携 (UNICEF, UNDP, WFP 等) における条件が整うこととなる。

3. プロジェクト等活動

スリランカ

(1) 現地の地域アシスタント養成に着手 (定款第 7 条第 1 項 2 号)

CPI 職員として工藤君が、前期 10 月から引き続き当期 7 月まで現地滞在し、担当した。

- ・ Negombo, Udagama, Ratmarana の地域をパイロット地域として、アシスタントに対して、子どもたちが教育向上を自ら考え提案することの大切さを指導できるようにした。
地域センターに、自分の変化を自分でわかる「Change 発見ボード」設置に努めた。
 - ・ 各地の様子を映像で C. P. I. に送り、当会の WEB で掲載した。
 - ・ 里子新聞の記事として里子たちが伝えたいことを取材し掲載した。
 - ・ 里親からの調査依頼を管理し、インタビューに赴き個別に報告した。
 - ・ 数組の里親里子交流をアレンジし好評を得た。
 - ・ 現地 30 学校へのサッカーボール贈呈をきっかけとして青年間交流を図りつつある。
- ※ 当会が 2005 年 3 月に朝日新聞紙上で呼びかけを行った「サッカーボールで激励」運動は、その後、他の団体に波及し全国規模で広がっている。
- ※ なお、当会は、《フェアトレードサッカーボール頒布運動》には参加していない。
途上国の児童労働によるサッカーボール作成の現状に賛成できないことによる。

(2) スリランカ学校生徒と日本の学校生徒との間の国際協力 (定款第 7 条第 1 項 3 号)

- ① 2002 年総会で活動承認された学校間交流は、鈴木康夫氏を中心となって継続されている。
C. P. I. の『国際協力応援団』活動と位置づけ推進に協力する姿勢でいく。
- ② 本会は昨年の庭野財団基金からの補助金に引き続き、この活動を応援するために東京都に助成金申請を行った。しかし 2005 年 3/26、同 11/9 (毎日)、2006 年 3/22 (朝日小学生新聞) で世論の後押しに成功したにもかかわらず、東京都の審査においては『交流活動』と判定され、同助成金が国際協力施設・物資を重視するが故に助成を受けることができなかった。
引続きこの活動が日本の子どもの国際協力意識を高めるに益あることを訴求していきたい。

(3) C.P.I.現地事務所発、里子新聞の発行（定款第7条第1項4号）

スリランカからは、『ストーリーティ』第6号を発行した。内容は以下のとおり。

- ・ 教育里親を増やすお願い
- ・ 2006年奨学生認証式の様子
- ・ 各地の教育里子からの地域レポート
- ・ 地域アシスタントの活動について

インドネシア

(1) 現地の地域アシスタントとともにワークショップ開催等（定款第7条第1項2号）

CPI職員として前田聡子が前期9月から引き続き当期8月まで現地滞在し、担当した。

- ・ 各地の教育里子に対し必要な情報を伝え、集めるという基礎的な活動の精度をあげるため、各地に地域アシスタント連絡網を敷き、3～7月に教育里子のワークショップを行った。ワークショップは、Bandung, Bumiayu, Semarang, Marang, Jember, Yogyakarta で行われた。

(2) 世界銀行 JSDF プロジェクト受託事業（定款第7条第1項2号）

住民参画の国際ファシリテーターの役割を当会が担い、高地開発と貧困救済の仕事を PPKIJ および教育里子卒業者たちとともに行った。3年間のプロジェクトの2年目である。

(3) ジョクジャカルタ地震被災救援活動（定款第7条第1項5号）

2006年5月に発生した地震被災に対し、発生翌日から救援を行った。

- ① 国内の多数の会員、外部団体からの救援があり、1,919千円が寄せられた。
- ② 被災地の赴き、現地青年と協力して被災状況の把握につとめた。
- ③ 被災里子並びにその近隣住民の初期救済に全力を傾注した。
 - ・ 従来から活動していた卒業里子会により救援団を早期に組織できた。
 - ・ 各地の青年委員会に救援物資の収集を依頼し、多くの物資が集まった。
 - ・ C. P. I. は、各地からの運搬のため車両を手配し、水・食料・衣類などを搬入した。
 - ・ 初期費用が捻出できたのは、PPKIJ に設置してある C. P. I. EDF から臨時拠出できたため。
- ④ 7月22日の理事会で総額 Rp. 123,000,000- の救援事業を行うことを議決。
為替の変動の結果、円換算で最終的に1,487千円となった。主な救援の内容は以下の通り。
 - 全壊または半壊の教育里子家庭20軒の家屋建築を行った：Rp. 64,000,000-
 - ・ 家屋建築はコストのかからない方法で相当にきちんとしたものを目指した。
 - ・ 整地、建築に大学生にボランティア参加を呼びかけ、75名の参加を得た。
 - ・ 使用可能な建材を収集整理して利用し、不足建材のみを購入。
 - ・ ボランティアを5班に分け、職人の指示で建てる方法を採用した。
 - ・ 現地のテレビ・新聞で「効果が高い復興方法」として大きく取り上げられた。
 - 教材を紛失あるいは毀損した教育里子に対して、補填する：Rp. 19,330,000-
 - 救援指導時に要した C. P. I. EDF の臨時支出を戻し入れる：Rp. 8,000,000-
 - 教育里子卒業者からなる牽引部隊の費用：Rp. 31,100,000-
- ⑤ C. P. I. WEB ページ内の『国際協力応援団』ページで救援活動の様子を報告した。
- ⑥ 現地では未だ20万世帯がテント生活であり、救援の続行を依頼されている。

(4) C.P.I.現地事務所発、里子新聞の発行（定款第7条第1項4号）

インドネシアからは、『クルアルガ』第4号を発行した。内容は以下のとおり。

- ・ ジョグジャカルタ地震被災救援に係る報告
- ・ 教育里子から会員の皆さんへの手紙（教育里子の気持ち、インドネシア文化）

4. 国内活動

(1) 2006年度 会員動向（資料：県別明細は最後の頁に掲載）

理事会は、2006年3月31日に、定款39条7号に則り2006年度の会員動向を総括した。

- ・ 2006年度教育里親口数 1,075口数（インドネシア 280口 スリランカ 795口）
期首 1051口 新規加入 24口 期末退会者 93口 期末 982口であった。
- ・ 2006年度 賛助会員 76名

(2) 執行体制

執行を議する理事会は 2006年4月22日、5月13日、6月17日、7月22日、9月16日、11月4日、2007年2月3日、3月31日に活動を審議し、とくに11月4日は中間決算を行って予算修正審議を行った。

事務局と事務管理部は運営人件費・経費を切り詰めつつ、運営信頼を高める努力を行っている。

※ 現地駐在者は体力・語学力のほか異文化理解力・住民参画専門家としての能力が必要であり、JICA研修・プロジェクトを通じたOJT・現地ブリティッシュカウンセラー研修等を行ってきた。

(3) 会員との意見交換

2006年度は、国内巡回は地域会からの要請に応える以外は差し控え、WEB ページにこれまでの意見交換を整理して掲載した。参照：<http://www.cpi-mate.gr.jp/>

(4) 広報充実と説明責任確保

- ① 6月、会報68号で2004年度事業報告・決算、2005年度計画（案）・予算（案）を提示。
- ② 7月、会報69号で総会報告。
- ③ 8月、スリランカ現地報告ステューティ第6号。
- ④ 9月、スリランカ OL 試験結果を、該当の教育里子を責任受持ちして下さっている会員に報告。
- ⑤ 11月、インドネシア現地報告クルアルガ第4号。
- ⑥ 2007年1月、WEB ページの全面的な改善更新。
 - ・ 「What's New」で度々の更新内容の告知
 - ・ 「C.P.I. とは」で当会内容をすべて提示。会員とのこれまでのQ&Aを網羅している。
 - ・ 地図で国を選ぶと、ストーリーティおよびクルアルガのバックナンバーを読むことができる。
 - ・ 「会員専用ページ」で、会員には特に理解して戴きたい規約・報告をすべて開示。
 - ・ 「国際協力応援団」ページで、外部の協力をいただきたいことを提示
 - ・ 「居ながらにつまみ旅」ページでは映像により現地に親しんで戴けるようにした。
 - ・ 「寄付サイト」ページでは、当会への寄付・募金を呼びかけている。
 - ・ 「募集」ページでは、入会案内とプレゼントを提示した。

(5) 個人情報保護法に則り細則を制定し、地域会に協力を求め且つWEB ページで提示した。
細則はつぎのとおり。

個人情報保護に関わる細則（2006.11.04 理事会議決）

（総則）

（特活）C.P.I.教育文化交流推進委員会（以下本会とする）は、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）及び関連法令に関して、定款第62条の下に規定した『会員名簿に関する規則』第2条第2項の「理事会および事務管理部長の管理責任」を果たすため本細則を定める。

（個人情報の取得）

第2条 本会は、業務上必要な範囲で、かつ適法で公正な手段により、本会に係る者の氏名・住所若しくは所在地・電話番号・メールアドレス・性別、その他必要な個人情報を取得し記録することができる。

（2）本会は、本会に対する問い合わせをした者の氏名・住所若しくは所在地・電話番号・メールアドレス・性別、その他必要な個人情報を取得し記録することができる。

（取得した個人情報の利用目的並びに運用）

第3条 本会は、取得した個人情報を、以下のときに限り利用することができる。

- ① 本会事務管理部から、本会への入会若しくは寄付に係る文書を、前条で記録した者に送るとき。
- ② 本会事務管理部から、個別の報告書、依頼書または礼状等を、前条第1項で記録した者に送るとき。
- ③ 本会事務局から、理事会または事務局が文責を持つ会報等を、前条第1項で記録した者に送るとき。
- ④ 本会地域会又は連絡協議会の名を以って発行する地域会報、会議開催等行事案内、地域会会議議案書および地域会会議報告を、本会に登録された当該地域の会員に送るとき

2) 前項第4号においては、本会地域会又は連絡協議会が本会理事会との間で定款54条又は定款56条にある協議を成立させた後に、本会事務管理部が代理発送を行う。

（個人情報の安全管理措置）

第4条 本会は、個人情報の安全管理に係る処置を、次のように行う。

- ① 個人情報を管理するコンピューターにおいては、外部との通信アクセスを遮断する。
- ② 個人情報の滅失・毀損・漏洩のないよう、文書発送はすべて本会事務管理部の管理とする。
- ③ 個人情報記録のある書類を破棄するときは、断裁処理を行う。

（個人情報の第三者への提供を行う場合の取り扱い）

第5条 本会は次のときに限り個人情報を第三者に提供することができる。

- ① 本会の会員が、本会の支援対象地域において支援受益者(教育里子等)との現地における会
見訪問を望む場合に当人の円滑と安全を図るため、本会の海外協力団体等に当人の情報を提
供するとき。
- ② 本会が主宰する行事で事故等が発生し、捜査当局に資料の提供を行う必要のあるとき。
- ③ 本会の主務官庁若しくは監督官庁から、法令に定められた情報開示要請を受けたとき。
- ④ その他、法令に基づく要請により、緊急のため本会の協力を求められたとき。

(保有個人情報の開示、訂正または利用停止等)

第6条 本会は、本会保有の個人情報に関して開示および訂正等または利用停止等に関する請
求については、前条第2号から第4号に該当するほかは、請求者が本人であることを確認
する文書・電子文書の送付または身分証明書の提示等を求めた上で手続を行う。

(法令の遵守ならびに管理運用体制の継続的改善)

第7条 本会は、取得した個人情報の管理運用体制を適宜に見直し、本会の個人情報保護細
則を変更したときは、会員並びに関係者に告知すると同時に、ホームページ等適切な手
段をもって公表する。

付則

本則は、2006年11月4日をもって発効とする。

資料：2005年度 正会員（教育里親プログラム参加者）の県別教育里親口数 推移表
 （期末において、INはインドネシア教育里親口数、SLはスリランカ教育里親口数である）

2006年度 会員動向：県別明細

県別	期首	新規	退会	期末	IN	SL	県別	期首	新規	退会	期末	IN	SL
北海道	41	1	8	34	8	26	滋賀	3	0	0	3	1	2
青森	9	0	2	7	1	6	京都	8	0	0	8	1	7
岩手	2	0	1	1	0	1	大阪	28	0	0	28	6	22
宮城	8	1	1	8	1	7	兵庫	14	0	2	12	1	11
秋田	5	0	1	4	2	2	奈良	15	0	5	10	2	8
山形	8	0	1	7	1	6	和歌山	0	1	0	1	1	0
福島	12	0	0	12	4	8	鳥取	4	0	0	4	0	4
茨城	42	1	2	41	10	31	島根	1	0	0	1	1	0
栃木	5	0	0	5	1	4	岡山	1	0	0	1	1	0
群馬	12	0	1	11	5	6	広島	2	0	0	2	1	1
埼玉	75	2	8	69	20	49	山口	3	0	0	3	1	2
千葉	95	2	11	86	28	58	徳島	1	1	0	2	0	2
東京	282	7	19	270	71	199	香川	0	0	0	0	0	0
神奈川	150	3	12	141	30	111	愛媛	0	0	0	0	0	0
新潟	8	0	0	8	1	7	高知	1	0	0	1	0	1
富山	1	0	0	1	1	0	福岡	65	2	5	62	16	46
石川	2	0	0	2	0	2	佐賀	0	0	0	0	0	0
福井	1	0	0	1	0	1	長崎	3	0	0	3	1	2
山梨	10	2	2	10	4	6	熊本	10	0	0	10	3	7
長野	14	0	2	12	3	9	大分	22	0	1	21	6	15
岐阜	8	0	0	8	3	5	宮崎	7	0	0	7	2	5
静岡	47	0	5	42	11	31	鹿児島	1	0	0	1	0	1
愛知	9	0	4	5	1	4	沖縄	9	1	0	10	1	9
三重	4	0	0	4	1	3	海外	3	0	0	3	2	1
								1051	24	93	982	254	728